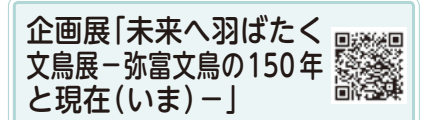


※こちらに掲載している情報は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止または延期となる場合があります。



「お知らせ」「募集」など暮らしに役立つ情報を掲載しています。

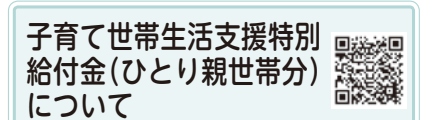


▼と き
8月2日(火)～10月23日(日)
午前9時～午後5時

▼ところ
歴史民俗資料館 企画展示室

▼内 容
弥富の歴史や、文鳥に関わるさまざまな人々の取り組みなどを紹介します。
期間中の来館者にはオリジナルポストカードを差し上げます。

▼休館日 月曜日
問 歴史民俗資料館



ひとり親世帯を支援するため、給付金を支給しています。

▼支給対象者
以下のいずれかに該当する方(ひとり親世帯分以外の給付金を受け取った方を除く)

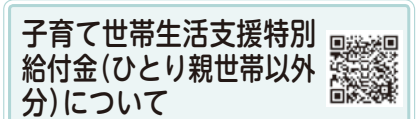
- ①令和4年4月分の児童扶養手当が支給された方
- ②公的年金などを受給しており、令和4年4月分の児童扶養手当の支給を受けていない方
- ③新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変するなど、収入が児童扶養手当を受給している方と同じ水準となっている方

▼支給額
児童1人当たり一律5万円

▼申請期限
令和5年2月28日(火)まで
①に該当する方は申請不要で

す。令和4年6月に既に支給しております。
②,③に該当する方は申請が必要です。

問 市役所児童課(内線155)



低所得の子育て世帯を支援するため、給付金を支給します。

▼支給対象者
①②の両方に当てはまる方(ひとり親世帯分の給付金を受け取った方を除く)

- ①令和4年3月31日時点で18歳未満の児童(障がい児の場合、20歳未満)を養育する父母など
- ②令和4年度住民税(均等割)が非課税の方または令和4年1月以降の収入が急変し、住民税非課税相当の収入となった方

※住民税の申告がお済みでない方、収入がなかったため申告をしていない方などは、速やかに住民税の申告をしてください。住民税未申告の場合、本給付金の審査ができず、支給することができません。

▼支給額
児童1人当たり一律5万円

▼申請期限
令和5年2月28日(火)まで
令和4年4月分の児童手当などの受給者または令和4年5月分～令和5年3月分の児童手当などの新規認定者で住民税非課税の方(住民税未申告の方・公務員の方を除く)は申請不要です。
上記以外の方は申請が必要です。

問 市役所児童課(内線155)

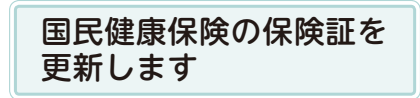


次の手当を受給されている方は、毎年1回、現況届・所得状況届の提出が必要です。提出がないと、8月分以降の手当が受けられなくなりますのでご注意ください。

- ・愛知県在宅重度障がい者手当
- ・特別児童扶養手当
- ・特別障がい者手当
- ・障がい児福祉手当

※対象となる受給者の方には通知をします。

問 市役所福祉課(内線162・163)

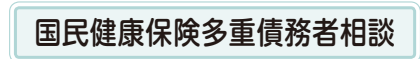


国民健康保険被保険者証(保険証)は9月1日から一斉に更新となります。

新しい保険証は、世帯の国保加入者全員分をまとめて、8月下旬に世帯主宛てに簡易書留でお送りします。お手元に届きましたら、記載内容に間違いがないか、人数分があるかをご確認ください。

なお、国民健康保険税に未納がある方は、市役所にて納税相談後に保険証をお渡ししています。該当する方には8月下旬にご案内をお送りします。

問 市役所保険年金課
内線(122・123)



専門相談員(弁護士)による無料相談を実施します。

消費者金融などの貸金業者から過払い金を回収し、国民健康保険税などの滞納分に充てることで、多重債務の解消と併せて滞納市税の解消ができる場合があります。

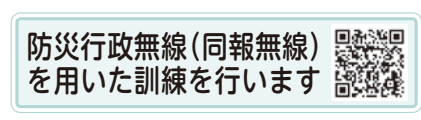
▼と き
相談者の希望と専門相談員の日程を調整し、後日日時を決定の上ご連絡します。

▼ところ
市役所相談室など

▼対 象
国民健康保険加入者

▼申込方法
電話にて随時受け付けています(相談は予約制)。

▼主 催
愛知県国民健康保険団体連合会
問 市役所保険年金課
(内線122・123)



緊急時における住民への迅速かつ確実な情報伝達ができるよう、全国一斉の情報伝達訓練を実施します。

この訓練は、全国瞬時警報システム(Jアラート)※を用いたものです。

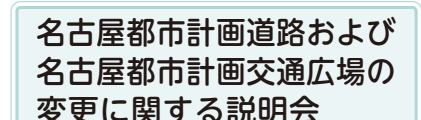
※地震・津波や武力攻撃などの緊急情報を、国から人工衛星などを通じて瞬時にお伝えするシステムです。

▼訓練実施日時
8月10日(水) 午前11時頃

▼訓練で行う放送内容
市内90カ所に設置されている防災行政無線から次のように一斉に放送されます。

○放送内容
＜上りチャイム音＞
「これは、Jアラートのテストです。」×3回
「こちらは、広報やとみです。」
＜下りチャイム音＞

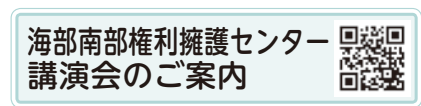
問 市役所防災課(内線482)



名古屋都市計画道路「3・4・776中央通線」「3・4・782弥生通線」および名古屋都市計画交通広場「弥富駅北口交通広場」を変更するため、住民説明会を開催します。

▼と き
8月24日(水) 午後7時～

▼ところ
弥富まちなか交流館3階
市民ホール(旧図書館棟3階)



▼と き
8月20日(土)
午前10時～11時30分
受付開始時間 午前9時30分

▼ところ
蟹江町 中央公民館

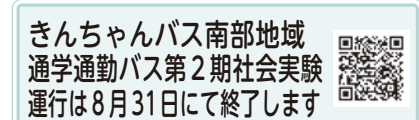
大ホール
▼定 員
100人(事前申し込みが必要)

▼講 師
渡辺 哲雄氏
漫談風講演：「ものがたりでわかる成年後見制度」

▼申込締切
8月12日(金)

申・問 海部南部権利擁護センター
☎69-8181 図69-8180

図shien@amanankenri.net



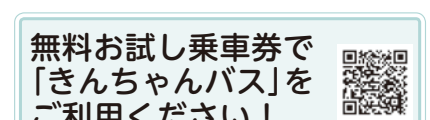
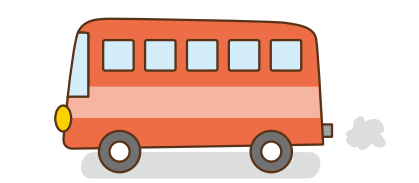
きんちゃんバス南部ルート of 公共交通網再編の一環として実施している、きんちゃんバス南部地域通学通勤バス第2期社会実験運行は、8月31日をもって実験期間(4月1日～8月31日)が終了となります。

9月1日以降は、きんちゃんバス南部地域通学通勤バス第2期社会実験運行便の運行はなくなります。また、きんちゃんバス南部ルート平日3便と平日12便について、愛知黎明高校バス停に新たに停車します。

【令和4年9月1日からの南部ルート平日便の変更のポイント】
・南部地域通学通勤バス第2期社会実験運行(実験1便～実験8便)を廃止

- ・南部ルート平日3便(近鉄弥富駅南口バス停7:30発→大日本木材防腐バス停8:14着)のルート上で愛知黎明高校バス停に新たに7:43に停車
- ・南部ルート平日12便(総合福祉センターバス停17:25発→近鉄弥富駅南口バス停19:07着)のルート上で愛知黎明高校バス停に新たに18:50に停車

問 市役所市民協働課(内線7062)



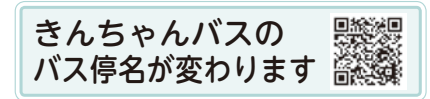
【《利用可能期間》7月21日(木)～9月30日(金)】

7月に、各家庭と小学生の皆さんにきんちゃんバス無料お試し乗車券を配布いたしました。

今までにきんちゃんバスに乗ったことがなかった方も、この機会にきんちゃんバスにぜひご乗車ください。

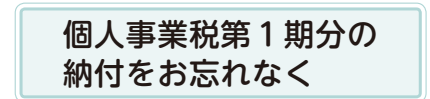
無料お試し乗車券をご利用の際は、裏面のアンケートにご回答いただいた上、1枚ずつ切り取って、ご乗車時に運転手にお渡しください。1枚で、大人・子どもを問わず、1乗車1名限り、無料でご利用になれます。

問 市役所市民協働課(内線7062)



きんちゃんバスの南部ルートに設置されているバス停「トレーニングセンター」のバス停名が、9月1日より「名古屋競馬場」に変わります。(設置場所の変更はありません。)

問 市役所市民協働課(内線7062)



個人事業税の第1期分の納期限は8月31日(水)です。

8月中旬に県から納税通知書をお送りしますので、納期限までに納付をしてください。

納税通知書には第1期分と第2期分の納付書が同封されますので、納付にあたっては、納付書をお間違いのないようにご注意ください。

▼納付場所および納付方法

- ・金融機関、県税事務所の窓口
- ・コンビニエンスストア、MMK設置店
- ・Pay-easy(ペイジー)に対応したインターネットバンキングまたはATM
- ・インターネット環境でのクレ